

TPP合意は日本株にとって追い風

< TPPに大筋合意 >

10月5日、環太平洋経済連携協定（TPP）が大筋合意に達したと発表されました。これにより、工業製品の関税は99.9%が撤廃され、知的財産権や環境保護まで幅広いルールが整備され、中長期的なアジア太平洋地域の成長につながる見通しです。

TPPの締結は日本経済にとって大きなプラスの効果が期待されます。特にマクロ(経済)よりもミクロ(企業)、製造業よりも今後海外展開を強化しようとしているサービス業にとって恩恵が大きいと考えています。サービス業の海外展開はアベノミクスの成長戦略が掲げる大きなテーマですが、TPPにはそうしたサービス業の海外進出をサポートする項目がいくつも含まれています。TPP自体も成長戦略のテーマの1つですが、サービス業の海外進出というテーマを通じて、TPPは成長戦略にとって追い風と考えられます。

TPPでは、加盟国が原則として全てのサービス分野を自由化することをうたっています。これを受けてマレーシアやベトナムは銀行、小売、通信などの分野での外資規制緩和を発表しました。また多くの国で公共事業の入札などに関し、外資系企業に対する門戸が広げられる見込みとなっており、日本の建設会社にビジネスチャンスが広がることとなります。こうした外資規制緩和により、銀行、小売、通信、建設などの日本企業は、TPP加盟国の市場において非加盟国の企業よりも有利なポジションを取れるようになり、日本のサービス企業が長期的に海外展開を図る上で大きなメリットが期待されます。

関税撤廃により日本の輸出企業、輸入企業の負担が減少し貿易量の増加と利益の拡大が期待されますが、むしろ注目しているのは立地競争力強化によるマクロ面への恩恵です。例えば東レなどは米国と自由貿易協定を締結していることを理由に、日本でなく韓国に工場を建設したことがあります。TPPに法人減税や電力料金などのエネルギーコストの引き下げなどが加わることによって日本の立地競争力が高まれば、海外への投資の流出を抑制(海外からの投資を誘致)することとなりマクロ経済へのプラス効果が期待できます。

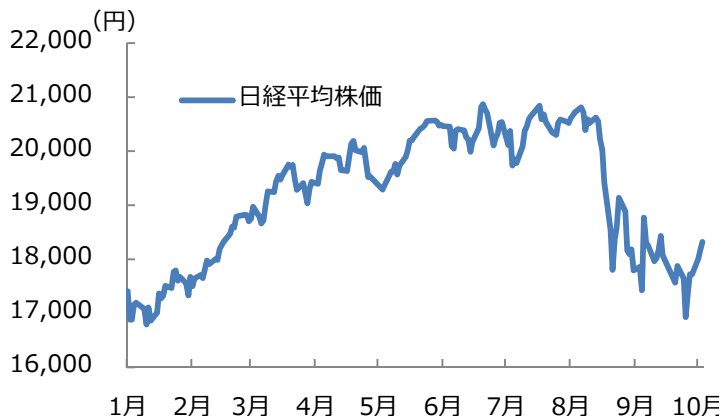
< TPP合意は日本株にプラス >

TPP合意は日本株全体にもプラス材料です。TPPはアベノミクスの成長戦略の中でもっとも注目度が高い項目であったため、投資家に成長戦略の進展を印象付けるものとなります。また安倍首相が経済重視の姿勢を打ち出したタイミングでもあったこともあり、日本株の上昇要因となりました。

TPPの企業業績に対する影響の中でもっとも見込みやすいのは関税撤廃による増益効果です。そのため当初は自動車や食品、外食などが選好されやすいと思われます。その後はTPPの詳細やそれに対する企業の対応が明らかになるにつれ、中長期的にはサービス業の海外展開のテーマに沿った銘柄が物色されると予想しています。

< 日経平均株価の推移 >

(2015/1/5~2015/10/7)



< 米ドル/円の推移 >

(2015/1/5~2015/10/7)



お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会